

事業を立て直す!

# 改善を応援します!



## 事業再生計画実施関連保証制度

事業再生計画実施関連保証制度(経営改善サポート保証)とは

中小企業活性化協議会等の支援により作成した事業再生計画\*等に従って、事業再生を行う中小企業・小規模事業者(以下、「中小企業者」という)の資金調達を支援することにより、中小企業者の事業再生の着実な進捗を図り、中小企業者の活力の再生を図ることを目的として創設した制度です。

※具体的には裏面「添付書類」に掲げる計画をご参照ください。

保証期間

最大 **15** 年間

一般保証とは

**別枠**

保証料率

年 **0.8%** 以内

### ご利用いただける方

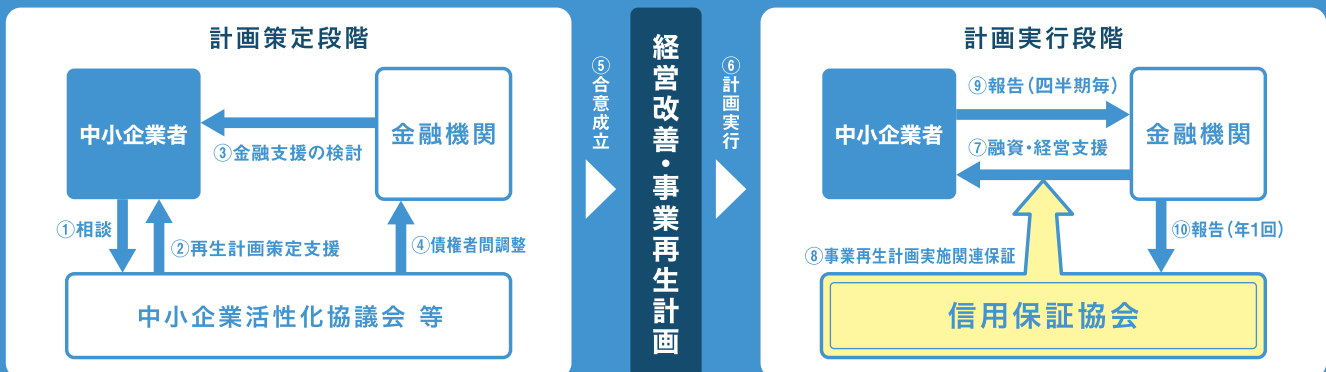
裏面の添付書類に該当する計画に従って事業再生に取り組み、金融機関に対して計画の実行状況の報告を行う中小企業者です。なお、計画は以下の内容を満たすもの、又は含むものとします。

- (1) 債権者間の合意がとれているもの
- (2) 申込人の経営に係る現況・課題と、課題を踏まえた改善策
- (3) 計画期間中の各事業年度の収支計画および計画終了時の定量目標ならびにその達成に向けた具体的な行動計画

### 制度の特徴

- 「中小企業活性化協議会」等の支援により作成した事業再生計画等に基づき、その計画の実行に必要な資金を、信用保証協会の保証付融資で支援し、中小企業者の事業再生の取り組みを後押しします。
- 中小企業者は、四半期に1回、事業再生計画の実施状況を金融機関に報告していただきます。

### 制度の仕組み



中小企業とともに歩む身近なパートナー

**新潟県信用保証協会**

- 本店営業部
- 上越支店
- 長岡支店
- 佐渡支店
- 県央支店

「新潟県信用保証協会」が  
よくわかるホームページ公開中!



# 事業再生計画実施関連保証制度(経営改善サポート保証)の概要

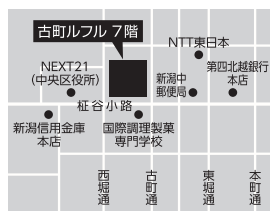
保証限度額	2億8,000万円 <b>一般保証とは別枠です</b> (中小企業者が組合等の場合は、4億8,000万円)
保証割合	金融機関が選択した責任共有制度の方式 (ただし、責任共有制度の対象除外となる信用保証協会の保証付きの既往借入金(平成19年9月30日以前に信用保証協会が申込受付した保証であって保証割合が100%の保証を含む)を本制度で借り換える場合であって、信用保証協会の保証付きの既往借入金の範囲内の額を借り換える場合は、責任共有制度の対象除外)
資金用途	事業資金(ただし、事業再生の計画の実施に必要な資金に限ります。)
保証期間	一括返済の場合 1年以内 / 分割返済の場合 15年以内(据置期間は1年以内)
貸付金利	金融機関所定利率
返済方法	一括返済又は分割返済
担保	必要に応じて徴求します。
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則として不要です。
信用保証料率	責任共有制度対象の場合 年0.65% / 責任共有制度対象外の場合 年0.80%
申込方法	原則として金融機関経由
添付書類	信用保証協会所定の申込資料の他、以下のいずれかの計画の添付が必要です。 ①中小企業基盤整備機構の指導又は助言を受けて作成された事業再生の計画 ②中小企業活性化協議会*1の指導又は助言を受けて作成された事業再生の計画 ③特定認証紛争解決手続に従って作成された事業再生計画 ④整理回収機構が策定を支援した再生計画 ⑤地域経済活性化支援機構が再生支援決定を行った事業再生計画 ⑥東日本大震災事業者再生支援機構が支援決定を行った事業再生計画 ⑦私的整理に関するガイドラインに基づき成立した再建計画 ⑧自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに基づき作成された計画 ⑨中小企業の事業再生等に関するガイドラインに基づき成立した事業再生計画 ⑩中小企業基盤整備機構が産業競争力強化法 第140条に規定する出資業務により出資を行った投資事業有限責任組合が策定を支援した再建計画 ⑪経営サポート会議*2による検討に基づき作成又は決定された事業再生の計画 ⑫認定経営革新等支援機関が経営改善計画策定支援事業(通称:405事業)によって策定を支援した事業再生の計画 *1 産業復興相談センターを含む。 *2 中小企業者又は金融機関からの要請に基づき、信用保証協会等が開催する会議

## [お問い合わせ]

### 本店営業部

〒951-8640  
新潟市中央区古町通7番町  
1010番地(古町ルフル7階)

保証第一課 TEL 025-210-5151  
保証第二課 TEL 025-210-5152  
保証第三課 TEL 025-210-5150



### 長岡支店

〒940-0071  
長岡市表町3丁目1番地8  
(リナシエビル3)

保証第一課 TEL 0258-35-5714  
保証第二課



### 県央支店

〒955-0092  
三条市須頃1丁目17番地  
(燕三条地場産業振興センター2階)

保証課 TEL 0256-33-6661



### 上越支店

〒943-0804  
上越市新光町1丁目10番20号  
(上越商工会館内)

TEL 025-523-7225



### 佐渡支店

〒952-1314  
佐渡市河原田本町394番地  
(佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2階)

TEL 0259-57-2011

